平成 23 年 3 月 25 日

(一部追加) 平成 23 年 4 月 12 日

(一部修正) 平成 23 年 4 月 26 日

被災地における臭気面の配慮について

公益社団法人 におい・かおり環境協会

人はにおいを嗅いで、身の危険を感じたり、不快感・不安感が増すことがあります。 そこで、避難されている方の不安感をできるだけ高めないように、被災地における臭気面での配慮 事項を参考までに以下に示します。

(1) 汚泥やタンクなどの臭気対策

- 汚泥には色々なものが含まれており、そこから発生するにおいも、腐敗臭や油臭など様々な成分が入っています。消臭剤の散布も有効な場合もありますが、汚泥を取り除くことが根本的な解決法となります。
- また、漂着したタンクや缶などには、薬品や燃料が入っているため、有害である可能性が高いです。まず、目や皮膚に付着しないように気をつけましょう。表示ラベルを確認するとともに、薬品臭がしたら、できるだけ流出しないようにして、直射日光や火気を避けることが必要です。
- 化学物質の多くはにおいがあるものの、においがしない有害物質もあるため、においだけで、有害性の判断をしないことが重要となります。

(2) 仮設トイレの臭気対策

仮設トイレが臭く汚くなると、トイレに行くのを我慢して病気になったりする可能性も ありますので、以下のようなことに注意します。

ア. 仮設トイレの使い方

- みんなが気持ちよく使えるように改善したり、一人ひとりがマナーのある使い方を心がけましょう。(例:便座が冷たいと浅く座って汚れる可能性があるので、できれば便座カバーを付ける。薄暗い場合は明るくする。お年寄りに声をかけてトイレに付き添う)
- トイレ掃除を徹底する。また、気がついた人がいつでも清掃できるよう清掃 用具を分かりやすい場所に置いておく。

イ. 消臭・芳香剤の設置

- 消臭剤や芳香剤により、不快性を和らげることができます。
- しかし、あまり強すぎる香りは逆効果になることもあります。

ウ. バイオトイレなどの設置

- 悪臭が少なく、水も不要です。
- 汲み取り作業がなく、バキュームカーが行きにくい所には適しています。
- 処理容量が決まっているので、人数に見合った台数が必要です。
- 高齢者向けに室内設置タイプもあります。
- 攪拌や加熱・保温が必要ですが、攪拌を手回し、足漕ぎなどで賄えるタイプ もあります。

(3) その他、避難所の室内空間の臭気対策

- できるだけ、換気を行うようにする。
- においが出るものは、密閉したり、いつまでも室内には置かないようにする。
- それでも気になるにおいについては、消臭剤を少量噴霧する。
- 芳香剤は好みが分かれるため、使わないようにする。

※「廃材などの焼却のときの臭気対策」及び「死んだペットや家畜等の処分のときの臭気対策」について掲載していましたが、野外焼却は廃棄物処理法において原則禁止されているため、4月26日に削除しました。